1　瀬戸内海の概況

1.4　人口の推移

瀬戸内海を囲む府県総面積は、表 1－15 にあるように約 68,000km^2 の広がりを持ち、我が国の陸域総面積の 18%を占めている。そこには、約 3,400 万人の人口を擁し、我が国の人口の約 27%を占めている。関係 13 府県合計の人口推移を図 1－14 に示す。

一方、人口密度を見ると、瀬戸内海区域では全国平均の約 1.9 倍、 1 km^2 当たり 616 人（全国平均 1 km^2 当たり 332 人）にのぼり、瀬戸内海沿岸域への人口集中を表している。関係府県内においても、府県全体が瀬戸内海区に指定されている府県及び福岡県を除き、瀬戸内海区域での人口密度は府県全体よりも高くなっている。

表 1－15 (1)　関係府県の区域における人口・面積（府県別）

府県名	人口（千人）		陸域総面積（km^2）		人口密度（人/km^2）	
	府県総人口	瀬戸内海区域	府県総面積	瀬戸内海区域	府県全体	瀬戸内海区域
全国（A）	125,417	－	377,973	－	332	－
京都府	2,534	2,251	4,612	1,665	549	1,352
大阪府	8,772	8,772	1,905	1,905	4,604	4,604
兵庫県	5,364	5,244	8,401	6,669	639	786
奈良県	1,294	1,277	3,691	1,790	350	713
和歌山県	890	672	4,725	1,687	188	398
岡山県	1,845	1,845	7,114	7,107	259	260
広島県	2,735	2,701	8,480	5,843	323	462
山口県	1,294	1,211	6,113	4,441	212	273
徳島県	693	677	4,147	3,652	167	185
香川県	924	924	1,877	1,877	492	492
愛媛県	1,288	1,258	5,676	4,496	227	280
福岡県	5,094	1,062	4,987	1,069	1,021	993
大分県	1,113	1,019	6,341	4,759	176	214
13府県合計（B）	33,840	28,913	68,069	46,961	497	616
（B）/（A）%	27.0	－	18.0	－	－	－

注）瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
出典：各府県調べ（令和５年 12 月現在）
　　全国は、「令和５年版　全国市町村要覧」（市町村自治研究会編）

表 1－15 (2)　関係府県の区域における人口・面積（湾・灘別）

湾・灘名	人口（千人）	陸域総面積（km^2）	人口密度（人/km^2）
紀伊水道	1,481	6,836	217
大阪湾	15,936	6,757	2,358
播磨灘	5,397	11,703	461
備讃瀬戸	1,441	4,855	297
備後灘	272	614	443
燧灘	635	2,136	297
安芸灘	352	697	505
広島湾	1,721	3,495	492
伊予灘	1,351	4,838	279
周防灘	1,450	5,161	281
豊後水道	215	1,532	140
響灘	816	536	1,521

注）1. 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
　　2. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第 1 項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。
　　3. 瀬戸内海環境保全特別措置法対象市町村における値。
出典：各府県調べ（令和５年 12 月現在）

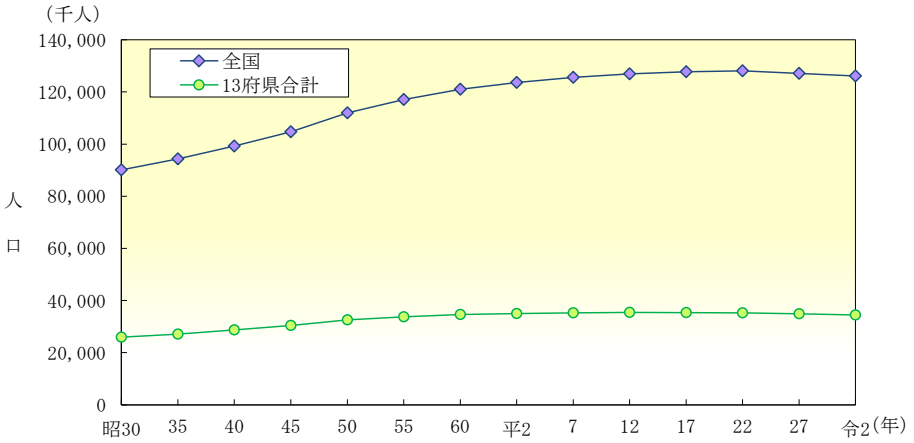

出典：「国勢調査報告」（総務省統計局）より作成

図 1－14　関係 13 府県合計の人口推移

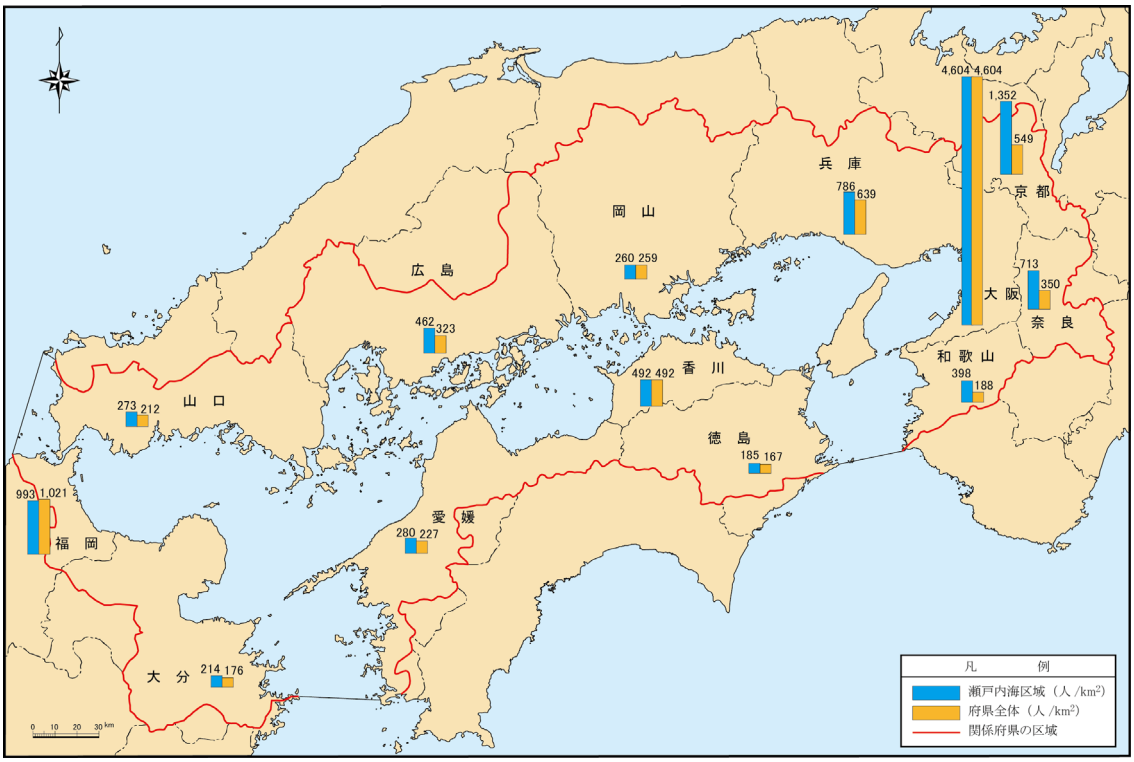

注）瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
出典：各府県調べ（令和５年 12 月現在）

図 1－15 (1) 関係 13 府県の人口密度分布（府県別）

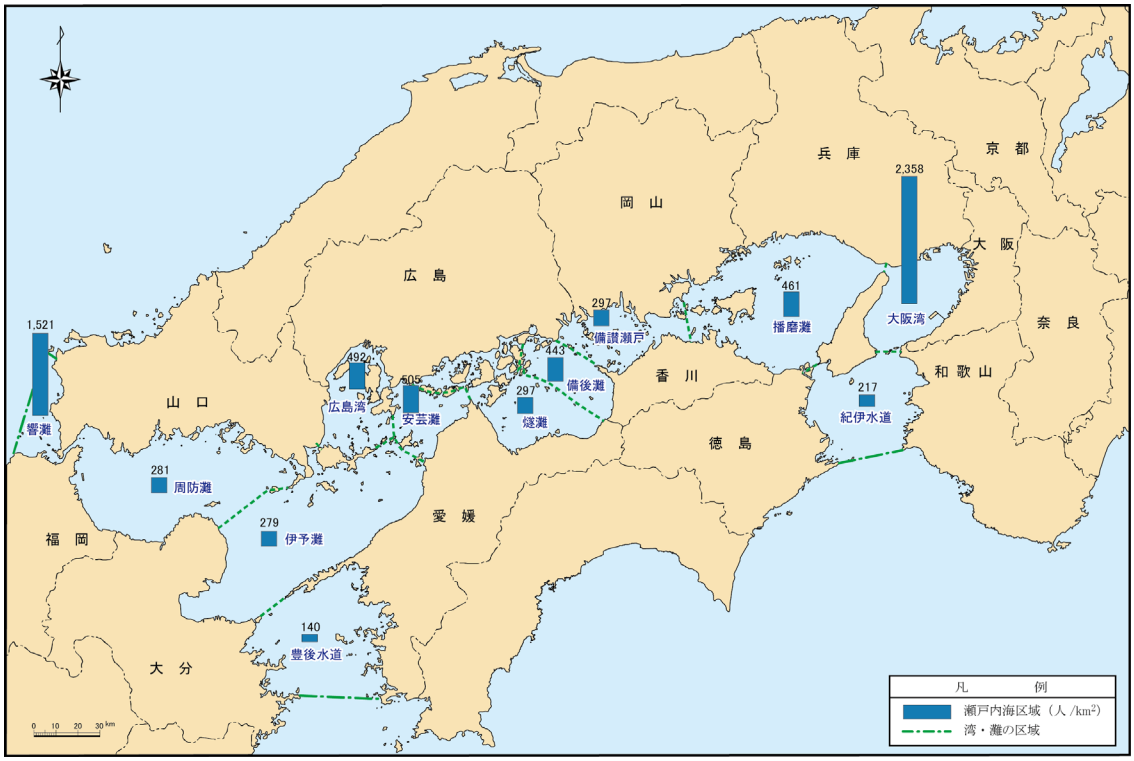

注）1. 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
2. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第１項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。
3. 瀬戸内海環境保全特別措置法対象市町村における値。

出典： 各府県調べ（令和５年 12 月現在）

図 1－15 (2) 関係 13 府県の人口密度分布（湾・灘別）